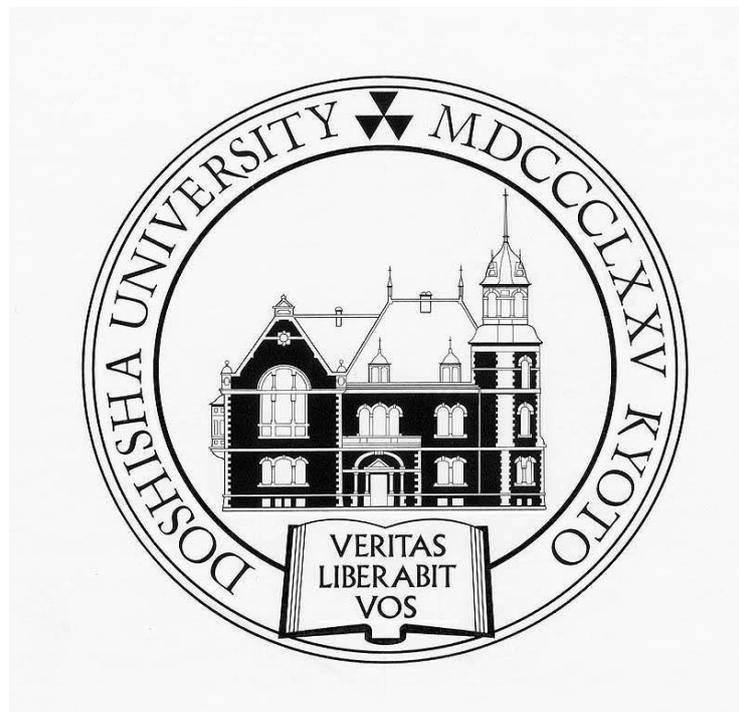


2012 年度
自己点検・評価報告書



同志社大学

[目 次]

序章

1. 同志社大学の自己点検・評価における基本方針と経緯
2. 前回の認証評価結果に対する本学の対応

本章

I. 理念・目的

1. 現状の説明
 - (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。…… 1
 - (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。…… 22
 - (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。…… 28
2. 点検・評価…… 32
3. 将来に向けた発展方策…… 33
4. 根拠資料…… 33

II. 教育研究組織

1. 現状の説明
 - (1) 大学の学部・学科、研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。…… 38
 - (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。…… 43
2. 点検・評価…… 43
3. 将来に向けた発展方策…… 45
4. 根拠資料…… 46

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明
 - (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。…… 47
 - (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。…… 54
 - (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。…… 72
 - (4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。…… 82
2. 点検・評価…… 88
3. 将来に向けた発展方策…… 89
4. 根拠資料…… 90

IV. 教育内容・方法・成果

i) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。……………	94
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。……………	117
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構 成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。…	148
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性 について定期的に検証を行っているか。……………	154
2. 点検・評価……………	157
3. 将来に向けた発展方策……………	158
4. 根拠資料……………	158

ii) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教 育課程を体系的に編成しているか。……………	163
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を 提供しているか。……………	208
2. 点検・評価……………	226
3. 将来に向けた発展方策……………	227
4. 根拠資料……………	227

iii) 教育方法

1. 現状の説明	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。……………	230
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。……………	250
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。……………	257
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育 内容・方法の改善に結びつけているか。……………	265
2. 点検・評価……………	273
3. 将来に向けた発展方策……………	274
4. 根拠資料……………	274

iv) 成果

1. 現状の説明	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。……………	278
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。……………	293
2. 点検・評価……………	303
3. 将来に向けた発展方策……………	303
4. 根拠資料……………	304

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。……………	307
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学 者選抜を行っているか。……………	326
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収 容定員に基づき適正に管理しているか。……………	350
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ 適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。……	359
2. 点検・評価……………	366
3. 将来に向けた発展方策……………	368
4. 根拠資料……………	369

VI. 学生支援

1. 現状の説明	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学 生支援に関する方針を明確に定めているか。……………	372
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。……………	372
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。……………	375
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。……………	376
2. 点検・評価……………	378
3. 将来に向けた発展方策……………	378
4. 根拠資料……………	379

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。……………	381
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。……………	382
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。……………	383
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。……………	384
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。……………	390
2. 点検・評価……………	391
3. 将来に向けた発展方策……………	392
4. 根拠資料……………	393

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。……………	396
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。……………	396

2. 点検・評価	399
3. 将来に向けた発展方策	400
4. 根拠資料	401
Ⅷ. 管理運営・財務	
i) 管理運営	
1. 現状の説明	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	403
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	405
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	407
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	408
2. 点検・評価	409
3. 将来に向けた発展方策	410
4. 根拠資料	410
ii) 財務	
1. 現状の説明	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	413
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	415
2. 点検・評価	417
3. 将来に向けた発展方策	418
4. 根拠資料	418
Ⅸ. 内部質保証	
1. 現状の説明	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	420
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	421
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	422
2. 点検・評価	423
3. 将来に向けた発展方策	424
4. 根拠資料	424
終章	
1. 大学の教育理念、教育目標の達成状況	427
2. 優先的に取り組むべき課題	432
3. 今後の展望（将来の改善・改革の方向性）	433
4. おわりに	434

序 章

1. 同志社大学の自己点検・評価における基本方針

同志社大学は、自己点検・評価の実施目的について、以下のように、それぞれ同志社大学学則、同志社大学大学院学則および同志社大学専門職大学院学則に定めている。

同志社大学学則

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規則は、別に定める。

3 本大学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令の定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

同志社大学大学院学則

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規則は、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令の定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

同志社大学専門職大学院学則

第2条 本専門職大学院は、教育研究水準の向上を図り、本専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規則は、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令の定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

また、本学は、点検及び評価に関する規則として「同志社大学自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」）を制定し、自己点検・評価の体制、実施方法、結果に係る対応等を規定したうえで、これらの定めに則った自己点検・評価を実施している。

2. 前回の認証評価結果に対する本学の対応

本学は、2006年度に公益財団法人（当時は財団法人）大学基準協会にて機関別認証評価を受審した。2007年3月に評価結果を受領し、直ちに学長が声明を発信して本学教育の更なる質向上への決意を表明した。その後、評価結果において「助言」として改善努力を促された16項目の改善を優先課題として取り組んだ。同協会の定めに則り、2010年7月に「助言」事項に対する「改善報告書」と、受審時に申請資格充足年度を経過していなかった学部に係る「完成報告書」を提出し、2011年3月にそれらに対する検討結果を受領した。

2011（平成23）年度には、いわゆる第2サイクルと呼ばれる機関別認証評価の受審に向けて「自己点検・評価規程」を改正し、大学の意思決定システムと自己点検・評価活動が連関した内部質保証システムを確立させたうえで、今回の自己点検・評価を実施し、その結果を本報告書としてまとめるに至っている。